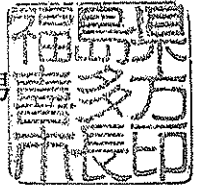




19 建第 49 号
平成 19 年 5 月 11 日

国土交通省 道路局長 様

喜多方市長 白井 英男



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

貴職におかれましては、日頃から喜多方市政発展のためご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号によりご依頼のありました標記のことにつきましては、別紙のとおりであります。

今後とも本市発展のためご協力をよろしくお願いいたします。

(事務担当:喜多方市建設部建設課 課長補佐 柴田 電話 0241-24-5245)

今後の道路政策についての意見

道路特定財源の見直しについて「道路特定財源の見直しに関する具体策」が昨年12月に閣議決定され、「重点化、効率化を進めつつ、真に必要な道路整備は計画的に進めることとし・・・。」の方針で今後の道路行政が進められていくことに対し、地方自治体として地方の道路整備の立ち遅れが懸念され、憂慮すべき事であると考えている。

道路特定財源の制度は、立ち遅れた道路の整備を推進するために、自動車利用者など受益者の負担により、緊急かつ計画的に道路を整備するための財源として創設されたものであり、この制度が今まで継続してきたことは、人間にたとえば、血管の役目を果たす道路が張り巡らされてこそ、国土の均衡ある発展が可能との高遠な哲学に裏付けられていることが大きな要因であると思われる。

国の財政状況が厳しいからとは言え、収入が容易に確保できる道路特定財源を一般財源化することはあまりにも安易な措置であり、地方の実態や国民の声にもっと耳を傾け、制度を立ち上げた原点に戻るべきであると考えている。

また、近年は格差社会などと言われ、中央と地方の経済格差や社会資本の格差がますます大きくなってきている。

このような中、道路の整備は中央と地方の格差を縮小する最も有効な手段のひとつであり、国土の均衡ある発展を目指し、地方に活力を取り戻すことこそ今後の道路行政の重要な施策であると考えている。

道路特定財源の税収は中央の首都圏より地方の方が多く、「道路特定財源の見直しに関する具体策」については、「重点化」は地方の道路整備にも主眼を置くべきである。

特に、市町村合併によりそれぞれの自治体の区域は広がっており、旧市町村間を結ぶ道路は山越えの道路などもあり、いかに時間短縮を図るかが課題となっている。このため、広域幹線道路の整備は早急にまた重点的に取り組むべきと考える。

本市においても、昨年1月4日に会津地方北部の5市町村が合併して新市が発足し、人口は約56,000人、面積約555km²となり、広大な面積を有する中で、旧市町村の一体化の醸成と均衡ある発展を目指しながら新たなまちづくりを進めているところであり、旧市町村間を結ぶ国・県道の幹線道路網の整備や高規格道路の整備は新市の要となる重要な事業である。また「蔵のまち」として知られ、観光客の受入体制を整える身近な道路の整備も不可欠であり、これらの道路環境の整備に国の積極的な支援を期待するものである。

喜多方市長 白井英男